

市民文化創造館（きららホール）への
民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査

実施要領



令和元年12月

船橋市

1. 調査の目的

船橋市では、市民が優れた文化芸術を享受することができる機会及び市民自ら文化芸術活動を実践できる場を提供するとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進するため、文化芸術ホールを設置しています。

本市の文化芸術ホールとしては、市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）の2施設となり、いずれの施設も市民等へのホールの貸出しのほか主催事業の充実を図っているところです。事業の充実と促進には、民間の専門的なノウハウを市民サービスの向上に活用できると考えられることから、民間活力導入を含めた検討を進めているところです。

そこで、まず市民文化創造館（きららホール）について、指定管理者制度導入をはじめとした多種多様な民間活力に向けて、民間事業者等の皆様と対話を通し、各施設における市場性や活用のノウハウ・アイデアを把握し、今後の検討に活かすことを目的にサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2. 対象施設

No	施設名	所在地	構造・延床面積
1	船橋市民文化創造館 (きららホール)	本町1-3-1 フェイスビル6F	鉄骨造 1,546㎡

※ 平面図など、詳細情報については別添資料1「施設概要」及び別添資料2「市民文化創造館【補足情報】」をご覧ください。

※ 上記施設については、市ホームページ検索可能です。

No.1：市民文化創造館

【基本情報】 <https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bunka/0001/0002/0001/p011078.html>

【フェイスブック】 <http://www.facebook.com/funabunka.kirara>

【お申し込みの方法と条件】 <https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bunka/0001/0002/0004/p000334.html>

3. サウンディングの日程

令和元年 12月 11日 (水)	サウンディング実施要領の公表
令和元年 12月 18日 (水) 午後 5時	現地見学会申込受付期限
令和元年 12月 20日 (金) 午前 9時～12時 令和元年 12月 24日 (火) 午前 9時～12時	現地見学会の開催
令和元年 12月 11日 (水) 午前 9時から 令和 2年 1月 13日 (月) 午後 5時まで	質問の受付期間
令和 2年 1月 17日 (金)	質問の回答期限
令和 2年 1月 23日 (木) 午後 5時まで	サウンディング参加申込期限
令和 2年 1月 24日 (金) 午前 9時から 令和 2年 2月 3日 (月) 午後 5時まで	提案書の提出期間
令和 2年 2月 12日 (水) 午前 9時～12時 令和 2年 2月 19日 (水) 午前 9時～12時 令和 2年 2月 26日 (水) 午前 9時～12時	サウンディングの実施
令和 2年 6月頃	実施結果概要の公表

※事務の都合上、スケジュール変更の可能性があります。

4. 現地見学会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向け現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、所属企業部署名(又は所属団体名)、参加者の氏名、電話番号、ご希望の日程(12月20日または12月24日)を明記の上期日までにEメールにてお申込みください。その際件名は【現地見学会参加申込】としてください。

また、見学時に聞きたいことがあれば質問事項も併せてお送りください。なお、現地見学会に参加されない場合でもサウンディングへの参加は申込みできます。

① 現地見学会 申込受付期間

令和元年 12月 11日 (水) ～ 令和元年 12月 18日 (水) 午後 5時まで

② 現地見学会申込先

「11. 連絡先」記載のメールアドレス宛

③ 開催日時・会場

令和元年 12月 20日 (金) 午前 9時～12時	市民文化創造館 (きららホール)
令和元年 12月 24日 (火) 午前 9時～12時	市民文化創造館 (きららホール)

5. サウンディングでの主な対話内容

(1) 施設の現状について

平成 15 年に開館した施設で、建物・備品等の老朽化へ対応が課題となっております。また、文化事業を展開するうえで重要な拠点施設としての管理・運営及び利用促進を図ることが必要です。

※ 芸術団体以外の一般団体についても、利用することができます。

※ 主催事業は、主に土日を活用した事業を実施しております。(別添資料 2 参照)

(2) サウンディングの項目

(1) に掲げる施設の現状を踏まえた、ご意見・ご提案等をお聞かせください。ご意見・ご提案の内容は「提案書」を利用し、実現可能なご提案をお願いします。

① 対象施設

施設周辺にある市所有各施設と連携した事業の提案も受付いたします。

② 事業内容

事業全体のコンセプト及び管理運営方法のアイデア、事業手法、施設の潜在能力を活かした事業やイベントに関するアイデア、実現の障壁となる事項やその解決にあたって行政に期待する支援や配慮などをお聞かせください。

6. サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある民間業者（NPO 法人その他団体を含む）またはそのグループとします。

7. 質問の受付

実施要領等に関する質問を以下のとおり受け付けます。

受付期間	令和元年 12 月 11 日 (水) から令和 2 年 1 月 13 日 (月) 午後 5 時まで
受付方法	別紙様式 1 「質問書」に内容等を記入のうえ、「1 1. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。

	<p>その際、メールの件名は【市民文化創造館サウンディング質問】としてください。</p> <p>回答日：令和2年1月17日（金）</p>
回答方法	<p>質問および回答内容について、随時、市ホームページ上に公表します。</p> <p>ただし、回答にあたり質問者の名称は公表しません。</p> <p>また、公平性を損なう恐れのある質問についてはお答えできない可能性もありますのでご了承下さい。</p>

8. サウンディングへの参加申込み

受付期間	令和元年12月11日（水）から令和2年1月23日（木）午後5時まで
受付方法	<p>別紙様式2「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、「11. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。</p> <p>その際、メールの件名は【市民文化創造館サウンディング参加申込】としてください。</p>
サウンディングの日時および場所の連絡	サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所をメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。
その他	サウンディング実施の詳細についてはメールにて連絡しますが、現時点では対話の時間は1グループにつき30～60分を目安とし、参加者は1グループ4人までと考えております。

9. 提案書の提出

受付期間	令和2年1月24日（金）から令和2年2月3日（月）午後5時まで
受付方法	<p>別紙様式3「提案書」に対話内容の各項目についての意見・考え等を記入のうえ、「11. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。</p> <p>その際、メールの件名は【市民文化創造館サウンディング提案書】としてください。</p>
その他	・必要に応じて、提案にあたっての補足資料（配置図、収支計算書等）も提出してください。提案が複数ある場合、本提案書も提案内容ごとに提出してください。

10. 留意事項等

(1) サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、参加者の負担とします。

(2) 対話内容および参加事業者の扱い

- ・ 対話内容は今後の事業の検討に活用させていただきますが、実施を必ずしも約束するものではありません。
- ・ サウンディングは参加事業者のアイデアおよびノウハウ保護のため個別に行います。
- ・ 本件に関する事業者公募が後日実施される場合においても、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

(3) 対話実施後の意見交換への協力

事業計画の立案に向け、対話後も必要に応じて意見交換や収支モデルのお願い、アンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 実施結果の公表

- ・ サウンディングの実施結果について、概要を市ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、事業者ノウハウ保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・ 参加事業者の名称は公表しません。

(5) サウンディングカレンダー

サウンディングの実施にあたり、公表からサウンディング実施までの一覧を別添資料3「市民文化創造館サウンディングカレンダー」にまとめましたので、併せてご活用ください。

11. 連絡先

船橋市教育委員会 生涯学習部 市民文化創造館（きららホール）

担当者：金子・安原

電話番号047-423-7261

FAX番号047-423-7269

メールアドレス sozokan@city.funabashi.lg.jp